

ウクライナ情勢の影響に伴う市内中小企業者等向けの 「特別相談窓口」を設置します

ウクライナ情勢の変化に伴い、市内の中小企業者等の資金繰り等への影響が懸念されます。このため、川崎市経済労働局金融課、川崎市経済労働局中小企業溝口事務所、公益財団法人川崎市産業振興財団川崎市中小企業サポートセンターにおいて、「特別相談窓口」を設置し、市内中小企業者等を対象とした資金繰り等に関する相談を受け付けます。

なお、川崎市信用保証協会においても、令和4年2月25日(金)から、信用保証に関する相談を受け付けています。

1 窓口開設日

令和4年2月25日(金)

2 融資に関する相談

(1)経済労働局産業振興部 金融課

受付時間：午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで

川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階

電話 044-544-1846 ファクス 044-544-3263

(2)経済労働局産業振興部 中小企業溝口事務所

受付時間：午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで

川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階

電話 044-812-1112 ファクス 044-812-2075

3 経営に関する相談

川崎市産業振興財団 川崎市中小企業サポートセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで

川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館7階

電話 044-548-4141 ファクス 044-548-4151

4 信用保証に関する相談

(1)川崎市信用保証協会 企業支援課 [川崎・幸・中原区]

受付時間：午前9時から午後5時15分まで

川崎市川崎区日進町1-66

電話 044-211-0501 ファクス 044-222-1993

(2)川崎市信用保証協会 北支所企業支援課 [高津・宮前・多摩・麻生区]

受付時間：午前9時から午後5時15分まで

川崎市高津区坂戸3-2-1 かながわサイエンスパーク西棟407号

電話 044-850-0055 ファクス 044-833-1313

川崎市経済労働局産業振興部金融課
担当 長ちょう

電 話：044-544-1845

F A X：044-544-3263